

認知症バリアフリー宣言

支えあう社会の 実現をめざして。

認知症になってもその人や家族の暮らしを
社会全体で支えて行けるよう、
いま多くの企業・団体などが
「認知症バリアフリー宣言」に
取り組んでいます。



認知症バリアフリー宣言企業・団体は、
こちらからご覧になれます。



「認知症バリアフリー宣言」は、認知症の人やご家族に安心して店舗やサービスを利用して頂くための社会活動です。

制度の目的

「認知症バリアフリー宣言」は、「日本認知症官民協議会」が進める「認知症バリアフリー」の取り組みのひとつ。認知症になってからでも、できる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けるための障壁を減らせるよう、企業・団体と連携して社会全体で支えあう制度です。

制度の概要

- 1 対象となる組織**
企業・団体などを対象とします。職種や規模は問いません。
全社一括でも拠点(店舗や支社・支部など)だけでも申請・登録ができます。

- 2 4項目の宣言基準**
申請には以下の4項目の宣言基準が求められます。

「人材育成」 社内で従業員などに対し、認知症についての正しい理解を促す育成活動を行う。



「地域連携」 地域の行政機関や専門機関(地域包括支援センターなど)、他企業などとの連携を図る。



「社内制度」 企業・団体において介護のための離職防止や当事者が働き続けられるなど、認知症をサポートする制度づくりを行う。



「環境整備」 店舗やWEBサイトなどを認知症の方やその家族が利用しやすい環境に整える。また従業員が働き続けられる職場づくりを進める。



これら4項目については、一定の基準はなく、それぞれの業種や目的・目標によって取り組みを柔軟に設定することができます。



- 3 ロゴマークの付与**
登録後は「認知症バリアフリー宣言」のロゴマークが付与され、参加企業・団体であることの表示を行うことができます。

詳しい情報やお問い合わせは

「認知症バリアフリー宣言」の詳細については、こちらのサイトをご覧ください。

● 認知症バリアフリー宣言ポータル
<https://ninchisho-barrierfree.jp>



● 日本認知症官民協議会事務局
✉ info@ninchisho-barrierfree.jp